

広島圏域地域医療構想調整会議及び南部・北部病院部会合同会議の議事概要

会議の実施日時	令和4年10月24日 19:00～20:08 令和4年度 第1回
議事1	地域医療構想の進め方について（資料1-1, 資料1-2, 資料1-3）
<p>事務局から、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知, 資料1-1）において、2022年度及び2023年度で地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされ、公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定し、調整会議で議論を行うことを説明した。</p> <p>資料1-2により、県の方針が定められたが、広島圏域では、高度医療・人材育成拠点の整備に向けた検討の進捗状況を踏まえながら、圏域内の医療機関に対して医療機能や病床数、他の医療機関との役割分担などに係る現状把握について、資料1-3により公立・公的病院及び民間医療機関を対象に調査を実施することとした。</p> <p>調査様式としては、資料1-2の11ページにある「令和4年度作成簡略化ひな形（参考）」を使用する。</p> <p>また、公的病院については、「公立病院経営強化プラン」に準じたプランを作成していただき、調整会議で議論をすることとなった。協議の時期については、今後お知らせする予定である。</p> <p>【質問・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保している医療機関においては、(国の制度改正もあり) 病床をどのように報告すればよいのか迷っているところがあると聞いている。わかっている範囲でよいので、県としてはどのように考えているのか、医療機関に説明していただきたい。(地域医療構想アドバイザー) <p>⇒ 今回の対応について、迷っておられる医療機関があるのは承知している。国は次期保健医療計画において、5疾病5事業に1事業(新興感染症等の感染拡大時の医療)を加える方向を示しており、県としても今年度整理をしていくこととしている。現時点における医療機関の考え方を記載していただきたい。(県医療介護政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関にとって難しい報告だと思うが、新興感染症や働き方改革への対応等、現時点での医療機関の考え方を報告していただき、調整会議で協議していけばよいと考える。今後は、高度医療・人材育成拠点の検討状況を見ながら、話し合っていけばよいと思う。(地域医療構想アドバイザー) ・ 地域医療構想そのものは、ある程度国の指示に沿った解決方法を考えていくべきだと思うが、この地域で何をすべきかという課題について、はっきりと認識したうえで、調整会議で協議を進めるべきである。(地域医療構想アドバイザー) 	
議事2	令和4年度地域医療介護総合確保基金(病床機能再編支援事業)の活用について(資料2)
<p>福原整形外科医院から提出のあった、地域医療構想を実現するために必要な病床削減として、地域医療介護総合確保基金(病床機能再編支援事業)を活用することについて、協議を行った。</p> <p>質疑なしで、了承された。</p>	
報告事項1	病床機能報告について(資料3, 資料4, 資料5)
報告事項2	医療機能別病床割合分析の実施について(資料6)
<p>事務局から、資料3により、令和3年度の病床機能報告の状況について、全県及び広島圏域の状況を報告した。</p> <p>資料4により、令和3年度病床機能報告における「地域急性期病棟」について、広島圏域では舟入市民病院、いまだ病院、原田整形外科病院の3病院が該当することを報告した。</p> <p>資料5により、令和4年度病床機能報告における広島県の定量的な基準の適用について、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、令和4年度も令和3年6月のデータにより現行のしきい値を活用することを報告した。</p> <p>資料6により、医療機能別病床割合分析の必要性と実施について、説明を行った。今後、保険者との調整が整ったのち、調整会議で協議を行い、承認を得た上で、事務局から各医療機関に同意書の提出依頼を行うことを説明した。</p>	

【質疑・意見等】

- ・ 医療機能別病床割合分析は、レセプトのデータを使用するが、調整会議で協議を進めていくためには必要なデータであるので、ご協力をいただきたい。(地域医療構想アドバイザー)

報告事項3 外来医療の機能の明確化・連携（資料7）

事務局から、資料7により、外来医療の機能の明確化・連携について、データに基づく議論を地域で進めるため、広島県外来医療計画に基づく令和2年6月以降の届出について、説明した。

【質疑・意見等】

- ・ 外来診療の紹介受診重点医療機関の位置づけについてだが、慢性の難治性疾患を抱える患者が難民化することを懸念している。これは県レベルで議論することではなくて、保険制度全体とか国の施策のレベルだと思う。開業医は短時間で多くの患者を診療するのに対し、総合病院では難治性の患者をじっくりと診察するという役割になっており、かかりつけ医が必ずしも理想通りに機能していない現状があるので、そこを含めて取り組まないといけない。県レベルでできることは、各医療機関が機能分担していることをしっかりと広報していただくことだと思う。(委員)
- ⇒ 国もかかりつけ医機能と紹介状に重点をおいた医療機関の役割分担を進める中で、広報を含めてしっかり理解を得ながら進めていくことを示しており、今後どのような形で進めていけるのかも含め、検討を進めていきたい。(県医療介護政策課)

報告事項4 「高度医療・人材育成拠点」の整備に向けた検討状況について（資料8）

広島県医療機能強化担当から、高度医療・人材育成拠点の整備に向け、拠点ビジョン推進会議を設置し、実現の可能性について検討を進めていることから、新病院に必要となる医療機能や、広島都市圏の機能分化・連携・再編の方向性について、中間まとめの内容をスライドにより説明した。

今後、基本構想を策定することとしており、調整会議で情報共有を行う。

【質疑・意見等】

- ・ 具体的な形が見えてきており、今後地域医療構想調整会議にかなり大きく影響してくると思うので、県の方からはこまめに丁寧な情報公開をお願いしたい。また、地域で何をすべきかという根本的な課題について、もう一度全員で認識をした上で協議を進めるべきである。(地域医療構想アドバイザー)